

令和５年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第８回）議事録

■日時 令和５年１２月１８日（月曜日）午後３時３０分～午後４時１２分

■形式 対面及びオンラインの併用方式

■出席委員

柳会長、宮越部会長、安立委員、日下委員、羽染委員、廣江委員、水本委員、宗方委員、保高委員、渡邊委員

■議事内容

１ 環境影響評価書案に係る総括審議

（１）都市高速鉄道第７号線品川～白金高輪間建設事業

⇒ 【騒音・振動】、【地盤、水循環 共通】及び【史跡・文化財】に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

（２）都市高速鉄道第８号線豊洲～住吉間建設事業

⇒ 【騒音・振動】、【地盤、水循環 共通】及び【廃棄物】に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

令和５年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第８回）
速 記 録

令和５年１２月１８日（月）
対面及びオンライン併用

(午後 3時30分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第二部会を始めさせていただきます。

本日は御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち、10名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和5年度第8回第二部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。

それでは部会長、よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。では、皆様よろしくお願いいたします。

ではまず、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入場させてください。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方、入場されました。

○宮越部会長 ただいまから、第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議、「都市高速鉄道第8号線豊洲～住吉間建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議となります。

それでは、次第1の「都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料1-1を御覧ください。

資料1-1は、過去2回の部会における審議の内容を整理したものととなります。

委員からの指摘、質問事項等を、環境影響評価項目ごとに、【騒音・振動】、【地盤、水循環 共通】、【史跡・文化財】、【その他】の順で取りまとめており、合計12件となりました。

前回の指摘質問事項等は、右の取扱い欄に11月24日(11/24)と記載してございます。

追加となった項目は、5ページ、【騒音・振動】の番号2。7ページ、【地盤、水循環

共通】の番号１。９ページから１０ページ、【地盤、水循環 共通】の番号３。１２ページから１３ページ、【史跡・文化財】の番号２。１６ページから１７ページ、【その他（温室効果ガス）】の番号１。１９ページ、【その他（温室効果ガス）】の番号３となります。

それでは、要約して内容を御説明いたします。

【騒音・振動】の番号２として、夜間作業の規模について質疑が行われました。

事業者からは、道路管理者等の協議の中で夜間作業は出てくるが、今の段階では具体的な数字が出てこない。夜間作業については、仮設防音壁の設置等に加え、工事着手前に地元の方々へ周知を図る等、コミュニケーションを適切に図りながら作業に入りたいとの回答がありました。

【地盤、水循環 共通】の番号１として、前回に引き続き、今回工事の類似事例として、目黒駅を例に挙げていることについて質疑が行われました。

委員からは、地盤と水循環という観点から見ると類似しているとは言いにくく、説明が難しいため、例えば遮水工法の採用の過去事例として説明するなどとしたほうがよいのではないかとの助言がありました。

【地盤、水循環 共通】の番号３として、施工区間の観測井の状況及び開削区間の施工方法について質疑が行われました。

事業者からは、観測井は白金換気室付近ではなく、積極的に周囲の水を下げるような工法は行わないとの回答がありました。

委員からは、今回、湧水と井戸が周辺にあるので、被圧地下水、不圧地下水に限らず、施工区間において帯水層を見極めて、水位の確認をお願いしたいとの助言がありました。

【史跡・文化財】の番号２として、前回に引き続き、試掘調査や確認調査について質疑がありました。

事業者からは、港区教育委員会と試掘の有無も含めて相談させていただいてから作業に入りたいとの回答がありました。

【その他（温室効果ガス）】の番号１として、引き続き乗換えが進んだことによる交通利用状況の変化の予測について質疑が行われました。

事業者からは、鉄道プロジェクト評価手法マニュアルによる推計で、年間３６万台削減される想定をもとに、ＣＯ₂の算出を行ったとの回答がありました。

【その他（温室効果ガス）】の番号３として、引き続きネットゼロに向けた対策につい

て質疑が行われました。

事業者からは、今後10年間、工事も含めて新技術が出てくると思うので、積極的に採用していきたいと考えているとの回答がありました。

なお、【その他（温室効果ガス）】の番号1に関して、前回の審議の中で、本事業による自動車の削減量及びCO₂削減量の計算の取扱いについて評価書等で示す、もしくは、委員に開示できないか検討していただきたいとのお話がありました。

こちらに関しましては、事業者より、あくまでも鉄道需要を予測したものから推計した数字であり、評価書への掲載は控えさせていただきたい。一方で、委員の御意見も踏まえ、削減が期待されるCO₂排出量については、鉄道整備の副次的効果でもあるため、環境影響評価書への記載について検討するとの御回答をいただいております。

続きまして、前回、総括審議項目に取り上げるとしたのものには、右の取扱い欄に、総括審議項目へと記載してございます。

3ページ、【騒音・振動】の番号1。4ページから5ページ、【騒音・振動】の番号2。9ページから10ページ、【地盤、水循環 共通】の番号3。11ページから13ページ、【史跡・文化財】の番号2。以上、四つが総括審議項目となっております。

先ほどと重複するものもございますが、四つの総括審議項目について、改めて説明いたします。

一つ目の【騒音・振動】の番号1ですが、開削工事での騒音・振動及び防音壁等の設置予定について質疑が行われました。

委員からは、十分な仮囲いができなかった場合、どのような措置を取るか、また、住民との間に誤解が生じないように配慮するようにとの助言がありました。

二つ目の【騒音・振動】の番号2ですが、夜間作業の予定及び規模について質疑が行われました。

事業者からは、道路管理者等の協議の中で、夜間作業は出てくるが、今の段階では具体的な数字が出てこない。夜間作業については、仮設防音壁の設置等に加え、工事着手前に、地元の方々へ周知を図る等、コミュニケーションを適切に図りながら作業に入りたいとの回答がありました。

三つ目の【地盤、水循環 共通】の番号3ですが、被圧地下水の観測結果、施工区間の観測井の状況及び開削区間の施工方法について質疑が行われました。

事業者からは、観測井は白金換気室付近にはなく、積極的に周囲の水を下げるような工

法は行わないとの回答がありました。

委員からは、被圧地下水の観測結果について、お互い連動しているところがあるため、何か影響を与えるようなことがあった場合、影響が広範囲に広がることを示している。今回、湧水と井戸が周辺にあるので、被圧地下水、不圧地下水に限らず、施工区間において帯水層を見極めて、水位の確認をお願いしたいとの助言がありました。

四つ目の【史跡・文化財】の番号2ですが、試掘調査や確認調査の状況について質疑が行われました。

事業者からは、現段階では試掘調査等の話はまだ出ておらず、ヒアリングさせていただいている。港区教育委員会と試掘の有無も含めて相談させていただいてから、事業に入りたいとの回答がありました。

資料1-1の説明としては以上になります。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それではまず、資料1-1の前の質疑応答について、修正等がございましたらお願いいたします。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私からよろしいでしょうか。

資料の10ページ、今、事務局から御説明いただいた部分に相当するのですが、3番の一番最後のところなのですけれども、「今回」の部分なのですが、この部分、「湧水と井戸が近傍にある。被圧地下水に限らず、不圧地下水を含めて、施工区間において帯水層を見極めて、水位の確認をお願いしたい」というように修正いただけないでしょうか。

ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御意見がないようですので、総括審議に移りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料1-2を御覧ください。

資料1-2は、環境影響評価書案について、第1として部会での審議経過と、第2として審議の結果を記載してございます。環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえて、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘す

る事項としております。

それでは、「都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業」に係る環境影響評価書案についてを御覧ください。

第1 審議経過

本審議会では、令和5年6月27日に「都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業」環境影響評価書案（以下、「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。その審議経過は付表のとおりである。

付表は、23ページに取りまとめてございます。

なお、都民の意見を聴く会は公述の申出がなかったため、開催されませんでした。

それでは、21ページに戻っていただきまして、

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

1 建設作業に伴う騒音・振動は、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があり、また、計画地の開削区間の一部では住宅が近接して存在することから、建設機械の稼働に当たっては、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の騒音・振動の低減に努めること。

2 本事業は事業予定期間が約10年という長期にわたり、一部の工種では夜間工事を実施する場合があることから、地域住民に対して詳細な説明に努めるとともに、必要に応じてさらなる環境保全のための措置を検討すること。

【地盤、水循環 共通】

計画路線周辺は湧水地点や井戸が多数存在している。また、地下水位の調査結果から、地下水に影響が生じた場合、その流動や帯水層に応じて広範囲に影響が及ぶ可能性がある。そのため、工事の施行にあたっては、地盤及び地下水の状況を適切な地点で継続的に監視し、周辺工事の情報も把握しながら地盤沈下や地下水の水位及び流況の変化の防止に努めること。

【史跡・文化財】

計画路線周辺には、国指定史跡の高輪築堤跡をはじめとする多くの埋蔵文化財包蔵地及び指定・登録文化財が存在しており、周辺開発に伴って、逐次情報が更新されていることから、既存資料を精査するとともに、最新の情報を収集するよう徹底すること。また、事業実施に先立ち、関係教育委員会等と事前調査の有無や保存方法等について早期に十分な協議を行い、適切な措置を講じること。

資料１－２の説明は以上となります。

○宮越部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただいた審議結果について、環境影響評価項目の担当委員から補足することがあればお願いいたします。資料の順番でお伺いしていこうと思います。

騒音・振動について、廣江委員いかがでしょうか。

○廣江委員 ありがとうございます。

本事業に関わる騒音・振動につきましては、住民及び関係区長のほうから、やはり騒音及びこの建設工事に関する騒音、あるいは振動に対して、不安があったり、対応を求める意見が幾つか出されております。

また、それに対して事業者は、予測という形で十分基準値を満足するという方策を出しては来ていますが、先ほど事務局のほうからの御説明にあったように、供用中の道路に理想的な防音壁を立てることができない場合や夜間の工事等も見込まれることから、ここに挙げましたとおり、環境保全のための措置を徹底するとともに、一層の騒音低減に努めていただきたいということと、特に何度も申し上げていますが、夜間の工事に対しては十分な配慮、説明を求めるということを記載させていただきました。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございました。

では次に、地盤、水循環について、私、宮越から御説明させていただこうと思います。

まず、評価書案ですけれども、評価書案では、観測井の地下水の調査結果から、台地と低地の離れた２地点の被圧帯水層の地下水の変化に類似した傾向が確認できることが報告されています。このことは、地下水に影響が生じた場合、その帯水層の連続性や地下水の流動に応じて、影響が広範囲に及ぶおそれを示しています。

また、計画路線のうち台地は、浅層地下水の涵養域に相当しています。特に白金高輪駅付近は、近傍の低地等に湧水地点や井戸が存在しており、工事の影響によって地下水への

影響が懸念されます。さらに品川駅周辺では多くの開発工事が行われているため、ほかの工事の状況も確認しながら、地下水の変動を注視する必要があります。

これら評価書案と本地域の特徴を踏まえて、地下水の変化と密接に関係する地盤、水循環の項目について、周辺の開発工事の情報を把握しながら、工事の施行中、完了後のモニタリングを適切に行い、地盤沈下や地下水の水位及び流況の変化の防止に努めるよう求めることを提案させていただきました。

では次に、史跡・文化財について、御担当の水本委員、いかがでしょうか。

○水本委員 史跡・文化財につきましては、これまで高輪築堤跡ということ 키워ードに事業者さんとのやり取りをさせていただきました。これは先方も十分御自覚があるとおり、日本イコモスですとかユネスコからも指摘を受けて、非常に貴重な文化財であるということが高輪築堤についてはよく知られており、また、ほかの場所についても埋蔵文化財包蔵地に当たっているなどということから、このような指摘をさせていただいております。それに対しては事業者からの回答も、試掘を含めて、当該教育委員会ときちんと調整するといったような回答も得られておりますので、そこについてはやり取りのとおりというふうに理解をしております。

ここで一つだけコメントをさせていただけるならば、高輪築堤跡は実は別の事業体でも様々な問題がございまして、その中では、やはりコロナ禍という中で遺跡の公開というものがなかなかできずにいた部分がありますので、そのことについては、できましたら今後、もし試掘調査に入られたりとかそういう折々に触れて、公開というのも少し視野に入れていただければいいなというふうには思っております。こちらはコメントということでさせていただきます。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明について、発言がございましたら委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御発言がないようですので、総括審議を終了したいと思います。

ただいまの説明した内容で、次回の総会に報告させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次第２の「都市高速鉄道第８号線豊洲～住吉間建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料２－１を御覧ください。資料２－１は、過去２回の部会における審議の内容を整理したものとなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、【騒音・振動】、【地盤、水循環 共通】、【史跡・文化財】、【廃棄物】、【その他】の順序で取りまとめており、合計１０件となりました。

前回の指摘、質問事項等は右の取扱い欄に１１月２４日（11/24）と記載してございます。

追加となった項目は、２５ページの【騒音・振動】の番号２。２６ページ、【騒音・振動】の番号３。２８ページ、【地盤、水循環 共通】の番号２。２９ページ、【史跡・文化財】の番号１。３１ページ、【史跡・文化財】の番号２。３２ページ、【廃棄物】の番号１。３３ページ、【その他（温室効果ガス）】の番号１。３３ページから３４ページ、【その他（温室効果ガス）】の番号２となります。

それでは、要約して内容を御説明いたします。

【騒音・振動】の番組２として、引き続き学校に対する配慮事項について質疑が行われました。

委員からは、教えようという内容がお互いに聞こえていないと教育現場においては問題になるので、環境基準等を参考にしながら、管理者の方々ときちんと協議をしていただきたいとの助言がありました。

【騒音・振動】の番号３として、夜間工事について質疑が行われました。

事業者からは、夜間作業は、道路管理者等の協議によるが、現時点ではなかなか申出することができない。実際の施工に当たっては、工事説明会等を通して、周辺の皆様にしつかりと周知を行った上で実施をしていくとの回答がありました。

【地盤、水循環】の番号２として、住吉駅付近の工事の揚水について質疑が行われました。

住吉駅を施工したときと同様、遮水性の高い土留めを採用し、構内に水が入ってこないように施工する。慎重に遮水性土留めを施工し、丁寧に掘削をしていくとの回答がありました。

委員からは、有楽町層下の段丘堆積物の水理水頭が下がった場合でも、上位の軟弱地盤に影響を与えることがあるので、配慮をお願いしたいとの助言がありました。

【史跡・文化財】の番号1として、地元自治体との調整状況について、事業者から、1回目の審議の後に、改めて江東区へも行き、今の時点では変更はないということをお願いしているとの回答がありました。

【史跡・文化財】の番号2として、委員から埋土の土層と沖積層の有楽町層との間の人工地盤について、何らか調査の機会があった際には、可能な範囲で公開の場面を作っていたきたいという御意見がありました。

【廃棄物】の番号1として、発生泥土の扱いについて質疑が行われました。委員からは、難しい地質の泥土が出てくるので、そこを認識していただき、結果として再資源化ができなかったということがないように、事前に十分準備をしていただきたいとの助言がありました。

【その他（温室効果ガス）】の番号1として、ネットゼロに向けた温室効果ガス対策について質疑が行われました。

委員からは、長期に及ぶプロジェクトだと思うので、温室効果ガスの排出に関しては、最新の技術を入れていただくということをお願いしたいとの助言がありました。

【その他（温室効果ガス）】の番号2として、引き続き乗換えが進んだことによる交通利用状況の変化の予測について質疑が行われました。

事業者からは、鉄道プロジェクト評価手法マニュアルによる推計で、1日当たり約1万3,000台の自動車が増加する想定をもとに、CO₂の算出を行ったとの回答がありました。

なお、【その他（温室効果ガス）】の番号2に関し、7号線と同様、前回の審議の中で、本事業による自動車の削減量及びCO₂削減量の計算の取扱いについて検討していただきたいとお話がありました。

7号線と同じく、委員の御意見を踏まえ、削減が期待されるCO₂排出量について、環境影響評価書への記載について検討するとの事業者回答をいただいております。

続きまして、前回、総括審議項目に取り上げるとしたものには、右の取扱い欄に総括審議項目へと記載してございます。

24ページ、【騒音・振動】の番号1。24ページから26ページ、【騒音・振動】の番号2。26ページ、【騒音・振動】の番号3。27ページ、【地盤、水循環 共通】の

番号 1。31 ページ、【廃棄物】の番号 1。以上の 5 つが総括審議事項となっております。

先ほどと重複するものもございますが、5 つの総括審議項目について御説明いたします。

一つ目の【騒音・振動】の番号 1 ですが、開削区間の建設機械の稼働に係る周辺への対策について質疑が行われました。

事業者からは、仮設防音壁の配置の向き等を考えながら配慮していくとの回答がございました。

二つ目の【騒音・振動】の番号 2 ですが、学校に対する配慮について質疑が行われました。

事業者からは、小学校周辺で工事を行う際には、事前に施設管理者と綿密な協議を行って、影響が最小限となるように施工計画を検討していきたいとの回答がありました。

委員からは、教えようという内容が聞こえていないと教育の現場においては問題になるので、環境基準等を参考にしながら、管理者の方々ときちんと協議をしていただきたいとの助言がありました。

三つ目の【騒音・振動】の番号 3 ですが、夜間工事について質疑が行われました。

事業者からは、夜間作業は道路管理者等の協議によるが、現時点ではなかなか申出することができない。実際の施工に当たっては、工事説明会等を通して、周辺の皆様へしっかりと周知を行った上で実施していくとの回答がありました。

四つ目の【地盤、水循環 共通】の番号 1 ですが、計画地におけるモニタリング状況について質疑が行われました。

事業者からは、路面の変状や地下水の水位計の状況など、継続的にモニタリングしていくことが重要と考えているので、工事中、しっかりと実施していきたいとの回答がありました。

五つ目の【廃棄物】の番号 1 ですが、建設廃棄物に対する再利用、再資源化率の目標設定について質疑が行われました。

事業者からは、難しい地層であると理解しているが、可能な限り発生土として取り扱えるようにしていきたいとの回答がありました。

委員からは難しい地質の泥土が出てくるので、そこを認識していただき、結果として、再資源化等が適切にできなかったということがないように、事前に十分準備していただきたいとの助言がありました。

資料 2－1 の説明は以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それでは、まず資料２－１の前の質疑応答について、修正等がございましたら委員の皆様からお願いいたします。発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 それでは、特に御意見がないようですので、総括審議に移りたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料２－２を御覧ください。

資料２－２は、環境影響評価書案について、第１として部会での審議経過と、第２として審議の結果を記載してございます。

環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえ、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

「都市高速鉄道第８号線豊洲～住吉間建設事業」に係る環境影響評価書案についてを御覧ください。

第１ 審議経過

本審議会では、令和５年６月２７日に「都市高速鉄道第８号線豊洲～住吉間建設事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。その審議経過は付表のとおりである。

付表は３７ページに取りまとめております。

なお、都民の意見を聴く会は公述の申出がなかったため、開催されませんでした。

それでは、３５ページに戻っていただいて、

第２ 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

- １ 建設作業に伴う騒音・振動は、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種

があり、また、計画地に隣接して小学校などの複数の教育施設が存在することから、建設機械の稼働にあたっては、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の騒音・振動の低減に努めること。

2 本事業は、事業予定期間が約10年という長期にわたり、一部の工種では夜間工事を実施する場合があることから、地域住民に対して詳細な説明に努めるとともに、必要に応じてさらなる環境保全のための措置を検討すること。

【地盤、水循環 共通】

本計画路線は、過去に著しい地盤沈下が生じた地域を通過しており、工事路線が5.2kmと長く、影響する範囲も広くなることから、適切な地点を選定した上で地盤や地下水の継続的な監視を行い、状況に応じた環境保全のための措置を実施することで、計画地及びその周辺における地盤変形等の未然防止に努めること。

【廃棄物】

本事業では、約10年の長期にわたり建設発生土並びに建設汚泥等が多量に排出されることから、発生抑制のための十分な検討を行うとともに、搬出先の適切な選定を行い、有効利用、再資源化等を徹底すること。

資料2-2の説明は以上で終わります。

○宮越部会長 ありがとうございました。

それでは審議結果について、環境影響評価項目の御担当の委員から補足することがあればお願いいたします。資料の順番でお伺いしていこうと思います。

騒音・振動について、廣江委員、いかがでしょうか。

○廣江委員 先ほどの案件と非常によく似ているのですが、今回も建設機械騒音に対する様々な対策が行われていますが、一応予測では、基準値と同等あるいは同等以下であるということは保証されていますが、今回の8号線での最も大きな問題は、いわゆる開削区間と呼ばれる周辺に学校等の公共施設があり、そこへの影響が非常に懸念される点です。

教育現場というのは、住宅環境とはまた違いまして、いわゆる生活環境ではなく、教育環境を保全するという目的があります。そのため、夏に窓を開けていたり、冬に窓を閉めていたりという二つの状況に対して、教室内の騒音がある一定値以下であることを最も影響を受ける場所で測定するようマニュアル等に示されていますので、この点について事業者には十分配慮していただきたい。

また、重ねて申し上げますが、今回の事業も約10年という長期にわたっていることと、やはりもろもろの事情等で夜間の工事もあるということから、この点につきましても十分に配慮をし、住民への説明を尽くし、事業を進めていただければということで、このような案文にさせていただきました。

以上です。

○宮越部会長　ありがとうございました。

それでは、次に地盤、水循環について、担当の私、宮越から御説明させていただきます。

まず、本路線周辺は、過去に主に工業用水や水溶性天然ガスかん水の過剰用水による水位低下に起因して、広域地盤沈下が発生した地域です。そもそも地盤高が低いだけでなく、計画深度においては沈下の要因となり得る軟弱な地層を含むため、シールド工事及び開削工事に伴う地盤沈下には特段の配慮が必要です。

評価書案では、環境保全措置として、工事の施行中及び完了後の地盤変位等の継続的な監視を行うことが記載されていますが、本工事の特徴であるシールド区間の延長が5.2kmと長いこと、運河下を通過すること、駅等開削区間の範囲も広いことなどを考慮すると、工事の影響を十分に監視するためには、継続的に実施することに加えて、適切な位置と十分な地点数において地盤高の変動を監視することが求められます。

これら、本地域と本工事の特徴を踏まえて、モニタリングについて適切な場所、数を選定した上で確実に監視を行い、得られた観測結果を活用することで、状況に応じた環境保全のための措置を実施し、計画地及びその周辺における地盤変形等の未然防止に努めるよう求めることを提案するものです。

では、次に廃棄物について、御担当の羽染委員、いかがでしょうか。

○羽染委員　何度も出ておりますが、本事業は、事業区間5.2kmのうち4.8kmはシールド工法、または開削工法を用いたトンネル区間であって、二つの新駅の建設が予定されていて、工事期間が約10年間と非常に長い工事であるということ。また、計画地が地質の性状としても再利用の困難な発生土、それから建設汚泥が発生する可能性が高く、質の悪い建設発生土、建設廃棄物が長期間にわたって多量に排出される可能性があります。

環境影響評価書においては、難しい建設発生土の有効利用、建設泥土発生抑制、縮減、再資源化等を環境保全措置として掲げておりますので、発生抑制の十分な検討、それから受け入れ先の調整等を確実に行わないとなかなか難しい処理対象物であるということで、環境影響の低減に前もって準備をして、低減に努めるよう求めるものでございます。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございました。

では、ただいまの委員からの説明について、御発言がございましたら、ほかの委員の皆様からいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特に御発言がないようですので、総括審議を終了したいと思います。

ただいま説明した内容で、次回の総会に報告させていただきます。ありがとうございました。

最後にその他になりますが、何かございますでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 では、特にないようですので、これをもちまして第二部会を終了したいと思います。皆様、大変ありがとうございました。

傍聴人の方は退出ボタンを押して退出してください。

(傍聴人退出)

(午後 4 時 1 2 分 閉会)